

少年法

科目ナンバリング CRL-307
選択 2単位

堀田 晶子

1. 授業の概要(ねらい)

本講義では、少年非行の実態を分析するとともに、少年法の理念や仕組みを勉強する。具体的には、少年非行の実態や少年矯正の現状を取り上げ、非行の特質や背景等について多角的に分析する力を養う。その一方で、少年審判の仕組みを正しく理解し、被害者が置かれた状況や手続参加の方法、加害者家族に対する働きかけや刑事司法機関の対応の在り方等を検討する。授業を通じて、少年法の意義や役割を見直すとともに、その現代的課題を浮き彫りにする。

2. 授業の到達目標

- ①少年法の理念及び少年手続の特質を理解し、少年法の意義と役割について、具体的に説明することができる。
- ②少年非行の実態に加え、少年矯正・保護の現状と課題を多角的に分析することができる。
- ③それぞれの立場に立って、少年事件の全体像をイメージすることができる。

3. 成績評価の方法および基準

基本的には試験によって評価するが、感想文やレポート等を課すこともある。評価配分の目安は、試験90%、授業への貢献度10%である。授業への貢献度は、課題の提出状況や授業態度等によって総合的に判断する。

4. 教科書・参考文献

教科書

特に指定しない。授業では毎回レジユメを配布する。

5. 準備学修の内容

特に復習に力を入れてください。毎回の授業で扱ったテーマについて、レジユメやノートを読み返しなが、復習しましょう。適宜、学術論文等にもあたってみてください。法務省や警察庁など公共機関のHPも参考にあります。自分で調べても答えが出ない問題については、友人と議論したり、教員に質問したりすると良いでしょう。図書館も大いに活用してください。

6. その他履修上の注意事項

- ①春期の「犯罪学」と「刑事訴訟法」を同時に履修しておくことが望ましいです。また、秋期は「被害者学」と「刑事政策」を履修することをお勧めします。
- ②授業をよく聞いて、その都度レジユメに書き込むか、ノートを取るようにしてください。自分で書いて、理解することが大切です。授業の内容が聞き取れなかった場合は、あやふやのままにせず、すぐに教員に確認してください。

7. 授業内容

- 【第1回】 オリエンテーション～少年非行の現状／少年法の性格～
- 【第2回】 少年法の誕生／少年法の理念
- 【第3回】 少年法の対象と特徴
- 【第4回】 発見段階～警察における活動～
- 【第5回】 受理段階～家庭裁判所における事件の受理／観護措置／少年鑑別所の役割～
- 【第6回】 調査段階～家庭裁判所の役割・法的調査・社会調査～
- 【第7回】 審判段階～少年審判の仕組み～
- 【第8回】 少年の刑事事件～逆送と刑事処分～
- 【第9回】 前半のまとめ①
- 【第10回】 前半のまとめ②
- 【第11回】 矯正段階～少年院における処遇～
- 【第12回】 ゲストスピーカーによる講演
- 【第13回】 保護段階～保護観察とは何か～
- 【第14回】 少年法を巡る議論と課題
- 【第15回】 春期のまとめと試験